

Ⅲ 保 健 福 祉 課

1 母子保健

慢性疾病児等の健康の保持と増進を図るため、個別又は集団による適切な保健指導を行うとともに、疾病に罹患している子どもが早期に適切な治療が受けられるよう、各種医療援護の事務を行いました。また、管内の母子保健の水準の確保や妊娠期からの虐待予防の体制づくりのために、母子保健福祉委員会や各担当者会議及び研修会を開催し、医療機関等、関係機関との連携を図りました。

平成29年度より、小児等在宅医療の推進部会において、在宅における医療的ケア児の療育について保健・医療・福祉等の多機関で連携して取り組むべき課題の抽出・整理・具体策を検討してきましたが、今年度は3年間の取組について評価を行いました。

2 歯科保健

管内における歯及び口腔の健康づくりを推進するため、委員会及び部会を開催しました。また、お口の健口体操の普及など歯及び口腔の健康づくりに主体的に取り組むオーラルフレイル健口推進員の育成と活動支援を行いました。う蝕発生リスクの高い乳幼児に対しては、う蝕の多発、重症化予防のための、検診・保健指導・予防処置を実施し、う蝕リスクの低減化を図りました。障がい児等に対しては、歯科疾患予防と合わせて、摂食機能発達支援を実施するとともに、在宅療養者等には訪問による口腔ケアを実施しました。

地域口腔ケア連携を推進するため、管内の病院看護師及び在宅医療・介護に従事する専門職に対する研修を開催するとともに、管内病院へ啓発リーフレットを配付し、その活用評価を実施しました。

3 栄養・食生活

地域の関係機関等と連携し、災害時の栄養・食生活支援を速やかかつ円滑に実施できるよう平常時からの支援体制整備を行うことを目的に地域食生活対策推進協議会を開催しました。食品表示法及び健康増進法に基づき栄養成分表示制度の普及啓発、特別用途食品制度の運用、健康保持増進効果等に関する誇大表示等の禁止に係る適正化指導を実施しました。また、健康増進法に基づき、特定給食施設等に対し適切な栄養管理の実施を目的に個別指導や講習会等を行いました。

4 がん・健康増進

健康増進事業は、各市町の実施状況を把握するためのヒアリングや健康増進計画の進行状況に合わせた支援を行いました。

継続事業として、健康づくりのためのデータ活用研修を市町村職員を対象に行いました。

地域企業におけるがん検診受診促進事業については、既存の事業や会議等を活用して、関係機関との連携を図るとともに、介護保険事業所実地指導において、受診状況の把握や受診勧奨などがん検診の普及促進を行いました。

また、がん検診普及啓発セミナーについては、大学・専門学校等の授業等を活用しながら実施しました。

5 地域福祉の事業

神奈川県地域福祉支援計画における3つの支援策の柱「ひとづくり・地域（まち）づくり・しくみづくり」に基づき、それぞれ地域福祉コーディネーター事業、バリアフリーの推進事業、権利擁護としての成年後見制度の普及啓発事業などに取り組みました。

また、地域住民の立場で情報提供、相談を行う民生委員・児童委員の活動に対して負担金を交付し、社会福祉に関する諸事業を行う市町社会福祉協議会との情報交換、事業協力など地域福祉の推進に努めました。

障害福祉相談員については、平成25年度から市町に事務移管されましたが、県では身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業として相談員の相談対応能力の向上と相談員間の連携を図りました。

6 介護保険

公平・公正・適切な要介護認定、介護給付対象サービスの質の確保・保険給付の適正化を図るため、介護保険指定事業者等の集団指導講習会・実地指導・市町担当者連絡会議を実施しました。

7 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成等のため、「母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付決定」の事務を行いました。

8 福祉事務所の経理

生活保護法に基づき被保護者に対し、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長に必要な経費を支給しました。重度の障害児者に特別障害者手当等の支給事務を行いました。適正かつ整合性のある経理事務執行に努めました。

1 母子保健

(1) 小児医療援護事務

ア 小児慢性特定疾病医療給付

小児慢性特定疾病医療費支給認定実施要綱に基づき、18歳未満(20歳未満まで年齢延長可能)の児童で特定の疾病に罹患し指定医療機関において治療を受けているものに対し、必要な医療の給付を行いました。

市町別給付決定件数

	悪性 新生 生物	慢 性 腎 疾 患	慢 性 呼 吸 器 疾 患	慢 性 心 疾 患	内 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	血 液 疾 患	免 疫 疾 患	神 経 ・ 筋 疾 患	慢 性 消 化 器 疾 患	染 色 体 又 は 遺 伝 子 に 変 化 を 伴 う 症 候 群	皮 膚 疾 患	骨 系 統 疾 患	総 数
総 数	27	15	5	29	19	1	13	3	3	2	19	19	3	1	2	161
小田原市	25	12	5	22	16	1	12	3	3	2	16	15	3	1	1	137
箱根町	2	1		1	1										1	6
真鶴町				1	1						2					4
湯河原町		2		5	1		1				1	4				14

イ 療育医療給付

児童福祉法に基づき、骨関節結核、その他の結核にかかっている18歳未満の児童で指定療育医療機関において入院治療を受けているものに対し、必要な医療費の給付を行うものですが、平成31年度実績はありません。

(2) 養育支援事業

発達や発育等の障害や疾病を持ち長期に療養を必要とする児とその保護者を対象に、児の健全な発育・発達を促進させ、併せて養育環境を整えることを目的に、関係機関と連携し適切な支援を実施しました。

ア 訪問指導・個別相談（延数）

	訪問指導	所内指導	総 数
総 数	6	120	126
小児特定疾病	5	116	121
その他の疾病	1	4	5

イ 集団指導

療育または養育上の課題や発達段階に応じた講演会を開催しました。

開催日	内容・講師	対 象	参加者数
R1.7.30	病気をもちながら成長していく子どものこころのサポート 講師 神奈川県立こども医療センター 児童思春期精神科 医長 医師 庄 紀子 氏	当事者、家族、 関係機関等	18
R1.8.2	I型糖尿病の子どもの生活 ～子どもを支える 人に知ってほしいこと～ 講師 伊勢原協同病院 小児科部長 医師 石黒 寛之 氏	当事者、家族、 関係機関等	41

ウ 交流会

医療的ケア児及び長期在宅療養児と保護者の交流会「ぶどうの会」を開催しました。

開催日	内容・講師	対 象	参加者数
R1. 6. 19	第1回：講演と交流会 「家族でしておきたい災害時の備え～医療的ケアのある子を守るために～」 講師：神奈川県立保健福祉大学ヘルスイノベーション研究科 教授 吉田 穂波 氏	当事者、家族、 関係機関等	40（当事者・家族14、関係機関26）
R1. 9. 11	第2回：ミニ講座と交流会 「スムーズな継続支援を受けるために～『まい♡らいふブック』活用法～」 講師：社会福祉法人 風祭の森 地域支援センターセンター長 大友 崇弘 氏		16（当事者・家族11、関係機関5）
R1. 11. 6	第3回：ミニ講座・親子遊び・交流会・個別相談 「遊びの中から生まれる育ち～こどもの心に寄り添いながら」 講師：めだかサロン代表 作業療法士 大石 則子 氏		13（当事者・家族6、関係機関7）
R2. 1. 15	第4回：交流会・親子遊び 「ゆっくりお話ししませんか？～フリートーク」		26（当事者・家族16、関係機関10）

(3) 妊娠・出産支援体制づくり事業

安心して、妊娠、出産ができる環境づくりのために、関係機関との会議を開催しました。また、児童虐待予防活動として、ハイリスク妊産婦支援の地域連携についての連絡会を開催しました。

ア 母子保健福祉委員会

効果的かつ円滑な母子保健福祉の推進を図るために、管内市町の母子保健福祉事業について、実績や課題等を検討しました。また、小児等在宅医療の推進部会において、在宅における医療的ケア児の療育について保健・医療・福祉等の多機関で連携して取り組むべき課題の抽出・整理・具体策を検討してきましたが、今年度は3年間の取組について評価を行いました。

	実施日	協 議 内 容	出席者数
委員会	R2. 3. 17 (書面開催)	母子保健福祉委員会 1 管内母子保健統計について 2 管内の母子保健福祉事業 (1) 市町の取組 (2) 保健福祉事務所の取組 3 妊娠期からの切れ目のない支援について (1) 子育て世代包括支援センター及び産後ケア事業について (2) 養育支援連絡票の活用状況及び妊娠期からの養育支援連絡票（県域統一版）について 4 小児等在宅医療の推進部会について 5 令和2年度 小田原保健福祉事務所母子保健事業について	11
部 会	R1. 10. 29	小児等在宅医療の推進部会 1 今年度の取組状況の報告 2 3年間の取組の評価、及び今後の取組について	18

イ 管内母子保健業務連絡会

管内の母子保健業務が円滑かつ効果的に行われ、さらに施策の向上を図るために開催しました。

実施日	内 容	対 象	出席者数
R1. 5. 22	1 母子歯科保健事業について 2 平成 30 年度母子保健事業の結果について	小田原市母子保健担当保健師等	15
R1. 5. 20	3 令和元年度母子保健事業の計画について 4 母子支援ケースの申し合わせ事項について	箱根町母子保健担当保健師等	7
R1. 5. 23	5 在宅における医療的ケア児の支援状況について 6 養育支援連絡票の活用状況について	真鶴町母子保健担当保健師等	8
R1. 5. 15	7 子育て世代包括支援センターについて 8 思春期保健事業について	湯河原町母子保健担当保健師等	6
R1. 9. 4	子育て世代包括支援センター設置に係る情報交換	真鶴町・湯河原町母子保健担当保健師等	8
R2. 2. 3	1 今年度の事業実施状況と次年度の計画について 2 ハイリスク母子の個別支援と管理体制：基準について 3 災害時の住宅における医療的ケア児への支援について	管内母子保健担当職員等	3

ウ 養育支援連絡票を活用する機関の連絡会

実施日	内 容	対 象	出席者数
R2. 2. 3	1 養育支援連絡票の活用状況の報告 2 養育支援連絡票にて連絡後の支援体制について 3 県域統一版養育支援連絡票について 4 乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）予防教育について	管内母子保健担当保健師、産科医療機関看護師・助産師、児童相談所保健師等	21

エ 妊娠・出産支援体制づくり研修会

養育上の課題を持つ児及びその保護者等が地域で健康的な生活をするために研修会を開催しました。保健・医療・福祉等の関係機関と連携し、養育環境を整え、人材の育成を行いました。

開催日	内容・講師	対 象	参加者数
R1. 12. 11	周産期からの虐待予防～虐待する親への理解と対応～ 講師 社会福祉法人 子どもの虐待防止センター評議員 とよたまこころの診療所長 鷲山 拓男 氏	小田原医師会員、管内母子保健・児童福祉担当職員、管内病院職員等	62
R1. 12. 23	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をするために～若年の母親への支援に焦点をあてて～ 講師 首都大学東京 健康福祉学部 教授 安達 久美子 氏	管内母子保健担当保健師、母子保健相談支援専門員、管内病院職員等	12

R1. 12. 5	乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）予防プログラム医療機関等出張講座 1日目（主催は次世代育成課） 講義「SBSの発生機序と予防」 講師 認定NPO法人チャイルドファーストジャパン 理事長 医師 山田 不二子 氏	医療機関、市町母子保健担当・児童福祉担当、児童相談所、保健福祉事務所職員等	24
R1. 12. 26	乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）予防プログラム医療機関等出張講座 2日目（主催は次世代育成課） 演習「SBS予防プログラムのデモンストレーションと検討」 講師 認定NPO法人チャイルドファーストジャパン 理事長 医師 山田 不二子 氏		16

(4) 思春期保健事業

思春期における心身の成長発達に関する問題等に対応するため、個別相談・集団指導を行いました。

ア 個別相談

	相談方法			相談者				相談内容(延数)										事後指導(実数)						
	電 話	面 接	総 数	本 人	父 母	そ の 他	総 数	身 体	性	妊 娠	結 婚	病 気	友 人	家 族	学 校	そ の 他	総 数	助 言 指 導	面 接 継 続	電 話 継 続	受 診 勧 奨	他 機 関 紹 介	そ の 他	総 数
総数	14	0	14	14	0	0	14	7	1	2	0	0	0	0	0	4	14	11	0	0	0	1	2	14
男	11		11	11			11	7	1							3	11	9					2	11
女	3		3	3			3			2						1	3	2				1		3

イ 集団指導

実施日	内容・講師	対 象・会 場	参加者数
R1. 5. 28	思春期健康講座 講師 小田原保健福祉事務所保健師 箱根町子育て支援課保健師	箱根町立箱根の森小学校5年生	40
R1. 7. 12		箱根町立箱根中学校1年生	62
R1. 12. 4		箱根町立仙石原小学校5年生	21
R2. 2. 25		箱根町箱根中学校3年生	62
R2. 3. 2		箱根町立湯本小学校5年生	14
R2. 1. 22	思春期保健研修会 「～思春期のからだところ～ ①思春期のからだ ②起立性調節障害、摂食障害へのかかわりと受診のタイミング」 講師①小田原保健福祉事務所医師 ②神奈川県立精神医療センター 専門医療部長 磯崎 仁太郎 氏	小田原合同庁舎 小・中・高校教職員、行政職員	40
R1. 11. 1	未成年の喫煙防止教室 「お手伝いします あなたの健康づくり 未成年の喫煙防止」 講師 小田原保健福祉事務所保健師	箱根町立仙石原小学校5年生 6年生	38

(5) 不妊に悩む方への特定不妊治療費助成事業

神奈川県内の指定する医療機関で、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けた夫婦（いずれか一方が神奈川県内の市町村（横浜市、川崎市、横須賀市及び相模原市を除く。）に住所を有しているもの）に対して、治療費の助成を行う事業の進達業務を行いました。

申請件数 176件 助成件数 175件

(6) 生涯を通じた女性の保健相談等事業

不妊治療中の女性は様々な情報から不安、混乱、迷いが生じるが、その健康状態に応じて自己管理を行うことができるよう健康相談を行いました。

また、若い女性へ不妊について紹介し、自分のライフプランについて考える機会を提供しました。

望まない妊娠等により妊娠や出産に関する悩みを抱える方が、気軽に相談できるよう電話相談・支援窓口の普及啓発を行いました。

ア 健康相談（一般）

総数	相談方法			相談回数			相談者		把握経路			
	電話	面接	その他	初回	2回	3回以上	本人	その他	広報	市町	当所事業	その他
37	35			36	1		35	2	1		1	35

主訴区分（延数）											
総数	妊娠	避妊	不妊	性	メンタルケア	婦人科	更年期	性感染	泌尿器	その他	
40	3	2	1	3	2	5	2	1			21

事後指導（実数）							
総数	助言	専門相談	電話継続	訪問継続	医療機関紹介	他機関紹介	その他
37	32				3	2	

イ 集団指導

実施日	内容・講師	対象	会場	参加者数
H31. 4. 19	健康教育 「女子力全開ハッピーライフ支援事業」 講師 小田原保健福祉事務所保健師	実習学生	小田原合同庁舎	42
R1. 7. 9		小田原高校定時制生徒	小田原高校	63
R1. 9. 6		実習学生	小田原合同庁舎	38

ウ 周知

内容	普及啓発先	配布数
妊娠SOSかながわの普及啓発	管内行政機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、高等学校、大学、専門学校、鉄道会社、商業施設等	ポスター 474 カード 1,494

2 歯科保健

(1) 連携体制づくり

ア 歯及び口腔の健康づくり推進委員会

歯及び口腔の健康づくりに関わる関係者が協議・意見交換を行い、管内の歯及び口腔の健康づくり施策の推進を図るために開催しました。

	実施日	協議内容	出席者数
委員会	R2. 1. 30	1 報告 (1) 小田原保健福祉事務所地域口腔ケア連携推進事業について（報告） ア 令和元年度の取組について イ 口腔ケア普及啓発リーフレット等に関するアンケート結果について 2 情報提供（講義）「認知症と歯科」 神奈川県大学 山本龍生委員 3 議題 (1) 小田原保健福祉事務所管内における県計画の推進について ア 管内の歯科保健事業実施状況について イ 計画推進部会報告 ウ 計画推進に向けた令和2年度の取組について	14
口腔ケア部会	R1. 6. 19	1 口腔ケア普及啓発リーフレットの活用状況について 2 令和元年度地域口腔ケア連携推進研修会の実施内容について 3 口腔ケアリーフレットの活用評価方法について	5
計画推進部会	R1. 8. 28	1 神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画について 2 管内の歯科保健の現状と課題について 3 歯科保健施策推進のための今後の取組について	6

イ 小田原歯科医師会と保健福祉事務所打ち合わせ会

歯科医師会との連携を図り、管内の歯科保健対策を推進するために開催しました。

実施日	協議内容	出席者数
R1. 9. 5	1 令和元年度実施事業予定について (1) 保健福祉事務所から (2) 小田原歯科医師会から 2 その他	7

(2) 人材育成

ア オーラルフレイル健口推進員養成事業

8020運動をはじめとする歯及び口腔の健康づくりに主体的に取り組むオーラルフレイル健口推進員が、自主的な活動を円滑に実施できるよう育成研修を行いました。

実施日	内容・講師	参加者数
R1. 11. 20	1 受講終了証の授与	オーラル フレイル 健口推進 員 8 聴講 3
	2 講話「オーラルフレイルについて～食べて・笑って・語らうために～」 講師 当所歯科医師	
	3 先輩推進員の活動紹介 湯河原町推進員 4名	
	4 健口体操の実践方法（健口体操普及手帳を用いて）	
	5 媒体作成（舌体操）	
	6 みんなで話そう！	

*第2回（R2. 3. 2 開催予定）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

イ 摂食機能発達支援研修会

乳幼児に関わる保健・福祉等の関係者が、授乳・離乳の支援の在り方や摂食機能発達に係る理解を深め、適切な支援を行えるよう、研修会を令和2年2月26日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。

ウ 歯科衛生士学校実習生指導

コース数	人数
2	6

エ その他

内 容	実施回数	人数（延数）
オーラルフレイル健口推進員活動支援	6	15
食育サポートメイト養成講座	1	18
国府津病院依頼研修	1	28
その他	7	9

(3) 専門的かつ技術的事業

ア 重度う蝕ハイリスク幼児予防対策事業

市町が実施する1歳6か月児健康診査・2歳児歯科健康診査等から把握された、う蝕ハイリスク幼児に対して、う蝕の多発、重症化を抑制するための指導、検診、予防処置を継続し、リスク要因の低減化を図りました。

(ア) 歯科検診・予防処置等の実施状況

実施回数	受診者数			予防処置者数(延数)		
	初診数	再診数	総 数	フッ化物	フッ化ジアンミン銀製剤	総 数
48	95	268	363	344	4	348

(イ) う蝕ハイリスク幼児の把握及び受診状況(市紹介初診者のみ)

事 業		健診等受診者数	ハイリスク 予約者数	受診者数	受診率 (%)
小田 原市	1歳6か月児健診	1,116	71	54	76
	2歳児歯科健診	1,073	52	37	71
	育 児 相 談	56	3	3	100
計		2,245	126	94	75

*上表以外に、保健福祉事務所事業から紹介1人あり対応

(ウ) 歯科検診受診結果事業別状況(初診者)

事業	初診者数	う歯の状況			重度う蝕リスク要因(延数)					
		う歯あり	う歯の疑い	う歯なし	離乳完了の遅れ	リスク食品頻回摂取	リスク飲料頻回摂取	口含み習慣	その他 歯垢多量、 歯質形成不全等	
小田原市	1歳6か月児健診	54	7	5	42	23	1	10		24
	2歳児歯科健診	37	6	5	26	7	3	13		14
	育児相談	3			3	3				
保健福祉事務所事業		1	1			1				
計		95	14	10	71	34	4	23	0	38

イ 障害児者等歯科保健事業

障がい児者等は歯科疾患にかかりやすく治療には困難を伴う場合も多いことから、早期から継続的に歯科検診・歯科保健指導・予防処置等を実施しました。また、摂食機能発達の支援が必要な児への「食べ方相談」を行いました。

(ア) 歯科検診・予防処置等の実施状況

実施回数	受診者数		実施内容内訳(延数)						
	実人数	延人数	歯科検診	予防処置	歯科保健指導	摂食指導	栄養士指導	保健師指導	医療機関紹介
46	40	114	62	42	68	94	85	99	2

(イ) 年齢別受診者数

	3歳未満	3～6歳	7～15歳	16歳以上	総数
人数	26	13	1		40

ウ 在宅療養者等訪問口腔ケア推進事業

在宅で療養中の指定難病患者、小児慢性疾患児及び生活保護受給世帯の幼児・児童等を主な対象とし、訪問による歯科検診、保健指導、予防処置及び摂食機能発達の支援を行いました。

(ア) 疾患別訪問者数(実数)

	慢性疾患児	指定難病患者	その他	総数
人数	14	1	22	37

(イ) 年齢別訪問者数(延数)

	6歳以下	7～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳以上	総数
人数	19	23		2		44

エ 歯周病予防対策事業

歯周病予防に効果的なセルフケア対策として、歯間部清掃用具の活用推進を図るため、成人等を対象に歯間部清掃用具の正しい使用方法等について、実技指導を行いました。

回数	指導人数
4	245

オ 歯の健康づくり事業

県民の主體的な歯及び口腔の健康づくりを推進するため、子どもから高齢者まで全ての世代に共通し、県民自らが取り組む行動目標として掲げた「健口かながわ5か条」の普及を行いました。

回数	普及人数
29	1,246

カ フッ化物洗口普及啓発事業

永久歯のう蝕予防に効果的なフッ化物洗口法を地域に普及するため、体験指導等による情報提供を実施しました。

対象	実施回数	人数
個別		
集団	2	93
計	2	93

キ 地域口腔ケア連携推進事業（平成29年度～令和元年度実施）

管内における病院を起点とした地域口腔ケア連携を推進するため、病院の看護職員及び介護保険施設職員等を対象に口腔ケアに関する研修を行うとともに、口腔ケア普及啓発リーフレットの管内病院への周知・配付及び活用評価のためのアンケートを実施しました。

研修内容

実施日	内容・講師	参加者数
R1.10.24	1 講演「病院を起点とした口腔ケア連携の取組」 (1) 「地域口腔ケア連携推進事業について」 当所歯科衛生士 (2) 「小田原循環器病院における口腔ケアの取組」～院内の取組と地域連携～ 小田原循環器病院外来主任看護師 伊藤美紀子氏 (3) 「小田原循環器病院における口腔ケアの取組」～病棟における口腔ケア～ 小田原循環器病院摂食・嚥下チーム病棟看護師 齊藤茉莉絵氏 (4) 「山近記念総合病院における口腔ケアの取組」 山近記念総合病院看護師 石森 溪祐氏 (5) 「周術期等の口腔機能管理連携の実際（病院と歯科との連携強化に向けて）」 小田原歯科医師会地域医療委員会理事 西本幸仁氏 2 フロアーとの意見交換	40

(4) 健康教育

地域等からの依頼に応じて、健康教育を行いました。

回数	参加者数	内容件数（複数計上）				
		う蝕予防	歯周病予防	口腔機能発達支援	高齢者・療養者口腔ケア	その他
4	39	3	4		3	3

3 栄養・食生活

(1) 栄養・食生活対策事業

地域の関係機関等と連携し地域における災害時の栄養・食生活支援を速やかかつ円滑に実施できるよう、平常時からの支援体制整備を行うことを目的に地域食生活対策推進協議会を開催しました。

ア 地域食生活対策推進協議会

	実施日	協議内容	出席委員数
協議会	R2. 1. 30	テーマ「小田原保健福祉事務所管内版災害時栄養・食生活支援ガイドラインの作成について」 1 小田原保健福祉事務所地域食生活対策推進協議会取組状況 2 当所の災害への食生活支援の取組について 3 災害時の栄養・食生活支援活動について 4 小田原保健福祉事務所管内版災害時栄養・食生活支援ガイドラインの骨子(案)について 5 その他	11

(注)令和2年3月23日に予定していた実務担当者部会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた県の基本方針に基づき、令和2年度に延期になりました。

イ 栄養・食生活対策推進事業

地域における栄養・食生活活動を推進するために関係機関・団体と連携し、その取組みを支援し、地域における栄養・食生活対策の推進を図りました。

	集団指導		対象
	回数	参加数(延数)	
地域と連携した栄養・食生活対策	1	17	食育サポートメイト養成講座受講者等
関係団体と連携した栄養・食生活対策	5	231	一般住民
総数	6	248	

(2) 専門的栄養指導・食生活支援事業

難病患者、合併症患者、育児上の課題を持つ児及びその家族等に対し重症化予防や生活の質を高めることを目指し栄養指導や研修会等を実施しました。

ア 専門的栄養指導

	糖尿病	肥満	腎臓疾患	心疾患	難病	食物アレルギー	ハイリスク児	その他	総数
相談件数	1		1		1		83	7	93

イ 食生活支援担当者等研修会

地域での食生活支援に係わる関係者に対し研修会を行いました。

実施日	内容・講師	対象	参加者数
R2. 2. 13	講演 「高齢者の「食べる」と栄養状態改善のための食支援」 講師 SOMPOケアフーズ株式会社 栄養管理部 部長 麻植 有希子	病院、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、社会福祉施設、その他施設の管理栄養士・栄養士及び食生活支援担当者	35

(3) 栄養表示等適正化推進事業

栄養表示制度の普及啓発や適正な表示のために講習会や相談等を行いました。

ア 普及啓発講習会

対 象	回 数	人 数	内 容
事 業 者	2	70	食品衛生責任者講習会
消 費 者			
給食施設			
そ の 他			
合 計	2	70	

イ 事業者に対する表示適正化指導（健康増進法）

		健康増進法			合 計
		特別用途食品	特定保健用食品	虚偽誇大表示	
事前相談・指導	件 数				
	延 回 数				
適正化指導	件 数			1	1
	延 回 数			2	2
	改善確認数			1	1
備 考					

ウ 事業者に対する表示適正化指導（食品表示法）

		食品表示法						合 計	
		栄養表示			栄養機能食品		機能性表示食品		
		加工食品	生鮮食品	添加物	加工食品	生鮮食品	加工食品		生鮮食品
事前相談・指導	件 数	89						89	
	延 回 数	146						146	
適正化指導	件 数	1						1	
	延 回 数	3						3	
	改善確認数	1						1	
備 考									

エ 消費者からの相談（健康増進法）

令和元年度該当なし

オ 消費者からの相談（食品表示法）

令和元年度該当なし

カ 表示食品調査

令和元年度該当なし

キ 立入調査・収去（健康増進法）

令和元年度該当なし

ク 立入調査・収去（食品表示法）

令和元年度該当なし

(4) 地域保健活動推進研修事業

地域において、食育及び栄養・食生活対策の推進に関わる関係機関・団体等の管理栄養士・栄養士等を対象に、専門的な知識、指導法の習得及び効果的な食育推進を図るよう講習会を実施しました。

実施日	内容・講師	対 象	参加者数
R1. 12. 20	講演 「減塩を中心とした生活習慣病予防 ～給食で実践できる減塩のコツ～」 講師 鎌倉女子大学 家政学部 管理栄養学科 講師 山田 康輔	病院、介護老人保健施設、 介護老人福祉施設、社会福 祉施設、事業所、その他施設 、旬の会（地域活動栄養士） 等の管理栄養士・栄養士及び 食生活支援担当者	22

(5) 特定給食等指導事業

給食施設に対して講習会や実地指導等を行い、給食利用者の健康づくりを推進しました。

ア 特定給食施設等講習会

給食施設の従事者、管理者等に対し講習会を実施し、栄養管理の向上を図りました。

	開催日	参加 施設数	参加 者数	内 容 ・ 講 師
全体講習会	R1. 6. 11	121	167	1 講演「給食における給与栄養目標量設定のポイント と目標栄養量充足のヒント」 講師 文教大学 准教授 渡邊 美樹 2 講演「給食施設の衛生管理について」 講師 小田原保健福祉事務所 食品衛生課 食品衛生監視員
種別講習会 (児童福祉施設)	R1. 9. 27	23	27	講演「子どもの食物アレルギー ～給食施設での食事 管理と災害時の対応～」 講師 昭和大学医学部小児科学講座 管理栄養士 長谷川 実穂

イ 栄養改善普及運動

「かながわ健康プラン21(第2次)」における栄養・食生活の目標のうち、食生活の基本である「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加」を推進するため、「主食・主菜・副菜をそろえた食事」をテーマとし、健康増進を目的とした給食施設である事業所と連携し、食生活支援を実施しました。

実施日	実施事業所	内 容	参加者数
R1. 9. 4	製造業	1 講話 「主食・主菜・副菜をそろえた食事、適正体重と必要なエネルギー、間食との上手な付き合い方について」 2 展示 身近な食品の栄養成分表示の展示、身近な飲み物に含まれている砂糖の量の展示、体脂肪1kgの模型の展示	24
R1. 9. 24	製造業	1 イベントブースの設置 主食・主菜・副菜をそろえた食事の展示、身近な食品の栄養成分表示の展示、身近な飲み物に含まれている砂糖の量の展示、体脂肪1kgの模型の展示 2 食生活クイズコーナー	98

R1. 10. 28	食品 製造業	1 講話 「主食・主菜・副菜をそろえた食事、適正体重と必要なエネルギー、間食との上手な付き合い方について」 2 展示 身近な食品の栄養成分表示の展示、身近な飲み物に含まれている砂糖の量の展示、体脂肪 1 kgの模型の展示	48
------------	-----------	---	----

ウ 給食施設個別指導

給食施設に対し、個別に実地指導、相談を実施しました。

	対 象 施設数	内 訳				指 導 回数計	
		管理栄養士 のみ	管理栄養士 及び栄養士	栄養士のみ	未配置施設		
管理栄養士必置 指定施設	学 校					0	
	病 院	3		3		3	
	介護保健施設					0	
	老人福祉施設					0	
	児童福祉施設					0	
	社会福祉施設					0	
	事 業 所	4	1	3		6	
	小 計	7	1	6		9	
1 日 7 5 0 食以上 1 回 3 0 0 食以上又は (指定施設を除く)	学 校	21	15	2	4	23	
	病 院					0	
	介護保健施設					0	
	老人福祉施設					0	
	児童福祉施設					0	
	社会福祉施設					0	
	事 業 所	2			1	1	2
	小 計	23	15	2	5	1	25
1 日 2 5 0 食以上 1 回 1 0 0 食以上又は (指定施設を除く)	学 校	12	5	2	5	12	
	病 院	8	1	7		8	
	介護保健施設	7	1	6		8	
	老人福祉施設	11	5	5	1	12	
	児童福祉施設	23	5	1	7	10	24
	社会福祉施設	2		1	1		2
	事 業 所	16	2		2	12	19
	そ の 他	7	3		2	2	10
小 計	86	22	22	18	24	95	
その他の給食施設	学 校					0	
	病 院	6	3	2	1	6	
	介護保健施設					0	
	老人福祉施設	4	2	1		1	5
	児童福祉施設	24	1		13	10	28
	社会福祉施設	7	3		2	2	8
	事 業 所	14	1	1	2	10	17
	矯 正 施 設	1				1	1
そ の 他	14	1	1	6	6	22	
小 計	70	11	5	24	30	87	
合 計	186	49	35	47	55	216	

(6) 市町支援

連携・連絡調整

管内の栄養改善業務が円滑に実施されるため業務連絡会を開催しました。

	回数	出席者	内容
管内栄養業務連絡会 (注)	2	管内市町栄養士等	市町栄養業務の連絡調整・検討等

(注)第2回(令和2年3月23日)については新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた県の基本方針に基づき書面開催としました。

(7) 人材育成

ア 管理栄養士課程実習生指導

管理栄養士課程実習生の指導等を行いました。

	コース数	学生数	期間
神奈川県立保健福祉大学	1	4	R1.5.27 ~ R1.5.31
鎌倉女子大学	1	4	R1.6.10 ~ R1.6.14
文教大学	1	3	R1.9.17 ~ R1.9.20
相模女子大学	1	4	R2.2.25 ~ R2.2.28

イ 地区組織等の育成

食生活改善推進団体「六彩会」等のボランティアが組織的に活動を展開できるようリーダーの育成指導を行うとともに、資質向上のための研修会等の援助を行いました。

食生活改善推進団体指導

指導回数	参加者数
1	1

4 がん・健康増進

(1) 健康増進事業の自己評価のヒアリング

市町の健康増進事業について前年度の実施状況の評価し、現年度の効果的な事業展開に資するため、市町の自己評価に対して聞き取り調査をしました。

実施日	内容	会場	出席者	
			市町	当所
R1.7.3	健康増進事業の自己評価に係るヒアリング	箱根町さくら館	箱根町保険健康課	保健福祉課 (歯科医師・歯科衛生士・管理栄養士・保健師)
R1.7.8		小田原市保健センター	小田原市健康づくり課	
R1.7.10		湯河原町保健センター	湯河原町保健センター	
R1.7.17		真鶴町役場	真鶴町健康福祉課	

(2) 健康づくりのためのデータ活用事業

昨年度、保健医療データなどを活用し、県と市町村が連携して地域特性等を分析および地域の課題抽出を行ったワークシートを用いて、健康課題から事業展開に向けての評価指標の置き方や計画立案方法について演習を通して習得する研修を行いました。

開催日	内 容・講 師	会 場	参加者数
R1. 10. 11	令和元年度 第 1 回 健康づくりのためのデータ活用地区別研修会 講師 国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科 教授 荒木田 美香子 氏	小田原合同庁舎	13
R1. 11. 25	令和元年度 第 2 回 健康づくりのためのデータ活用地区別研修会 講師 国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科 教授 荒木田 美香子 氏	小田原合同庁舎	16

(3) 地域企業におけるがん検診受診促進事業

関係機関と連携を図り、労務安全衛生協会や介護保険事業所などの職域分野に「がん検診」のリーフレットを配布し、がん検診の周知を行いました。

実施時期	周知先	リーフレット 配布数
R1. 6. 10	介護保険市町連絡調整会議	4
R1. 6. 11	特定給食施設講習会	176
R1. 6. 13	街頭労働相談	41
R1. 6. 14	湯河原町介護保険業者連絡会	80
R1. 7. 1	県西地区 地域職域推進協議会部会	28
R1. 9. 3	全国労働衛生週間小田原地区推進大会	175
R1. 11. 26	企業での禁煙教育	9
R1. 12. 10	企業での禁煙教育	60
R2. 2. 13	事業所訪問	11
R2. 2. 25	企業へのがん検診に関する講演会	23
R2. 3. 2	事業所訪問	5
R1. 6. 4～ R2. 2. 19	食品衛生講習会参加者	546
R1. 5. 16～ R2. 2. 21	介護保険事業所管理者及び職員	893

(4) がん検診普及啓発セミナー

ア 大学生等への子宮頸がん検診の健康教育

若い世代が、がん検診の大切さと検診への理解を深められるように、当所保健師とがん体験者が講師を担い、子宮頸がん検診の普及啓発を行いました。

開催日	対象	参加者数
H31.4.18	看護学生合同セミナー	10
R1.9.5	看護学生合同セミナー	30
R1.10.15	国際医療福祉大	86
R1.12.9	積善会看護専門学校	24

(5) 地域でのイベントにおけるがん検診普及啓発

地域のイベントで「がん検診」のリーフレットを配布し、がん検診の周知を行いました。

開催日	場所	内容	参加人数
R1.5.26	小田原市川東タウンセンターマロニエ	小田原市子育て支援フェスティバル 啓発用リーフレットの配布とアンケートの実施	118
R1.8.25	イトーヨーカドー	イトーヨーカドーハッピーライフフェア 啓発用リーフレットの配布	13
R1.9.15	小田原アリーナ	おだわらスポーツ&レクリエーションフェスティバル 啓発用リーフレットの配布とアンケートの実施	125
R1.9.26	箱根町総合保健福祉センター	箱根町健康福祉フェスティバル 啓発用リーフレットの配布とアンケートの実施	16

(6) 熱中症予防普及啓発

熱中症予防のため、ポスター掲示やチラシ配布、呼びかけによる注意喚起、予防及び対処法の普及啓発を行いました。

・保健事業や来庁者へのチラシ配布 1326部

5 地域福祉の事業

(1) 民生委員・児童委員

社会奉仕の精神をもって自主的に社会福祉の増進に努めるとともに、公的援護の実施に協力することを使命としている民生委員・児童委員の活動に対して、負担金を交付しました。

定数及び活動状況（定数は、平成31年4月1日現在）

	定 数			相談支援 件数	その他 活動件数	訪問回数	活動日数
	民生委員	主任児童 委員	総 数				
総 数	397	61	458	6,146	62,042	91,260	64,659
小田原市	287	52	339	4,399	56,758	84,188	55,392
箱 根 町	41	3	44	346	1,152	2,156	2,312
真 鶴 町	19	2	21	939	1,405	832	2,065
湯河原町	50	4	54	462	2,727	4,084	4,890

(2) 障害福祉相談員

平成25年4月1日から、障害福祉相談員の実施主体が県から市町村に事務委譲されました。

神奈川県身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業として、相談員の相談対応能力の向上と相談員間の連携を図るために、障害福祉相談員を対象に研修会を実施しています。令和元年度は該当者が無く実績はありませんでした。また、障害福祉相談員の委嘱のための設置要綱作成について管内市町に対し支援を行いました。

(3) 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例の普及啓発

福祉の街づくりをめざした「神奈川県福祉の街づくり条例」(平成8年4月1日施行)が改正され、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例(平成20年12月26日公布、平成21年10月1日施行)」となりました。

保健福祉事務所の再編に伴い圏域別普及啓発事業の実施要領を改正(平成26年4月1日)し幹事事務所の設定を廃止し、本所事業となりました。

出前体験講座を開催し、普及・啓発に努めました。

開催日	内容・講師	参加者数
① R1.8.19	夏休み自由研究応援企画 バリアフリー出前体験講座	① 42
② R1.8.29	講師：公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団職員	② 88

(4) 地域福祉コーディネーター

住民による主体的な活動や、地域福祉の推進の役割を果たす人材である地域福祉コーディネーターは、神奈川県地域福祉支援計画の中で「ひとつづくり」の柱に位置づけられています。地域の社会環境の変化やそれに対応する社会保障施策の急速な整備に呼応して、地域福祉を推進する人材を養成・育成するとともに、福祉のコミュニティづくりを推進し、地域包括ケアシステムの構築にあたって欠かせない地域住民の自助・互助への普及啓発を進めるため、在宅医療・介護連携推進事業と共同で地域住民向けの講演会を開催しました。

開催日	内容・講師	参加者数
R1. 12. 17	講演：いつまでも 自分らしく この地域で 暮らしていくには ～自立支援と介護予防を通じた支え合いのまちづくり～ 講師：（一社）神奈川県介護支援専門員協会 副理事長 松川 達也 氏	50

6 介護保険

(1) 介護保険指定事業者指導

平成12年度から介護保険法が施行され、介護給付対象サービスの質の確保、保険給付の適正化を図るため介護保険指定事業者等の指導を実施しました。

ア 集団指導講習会

実施年月日 令和2年9月12日他
 実施場所 小田原市生涯学習センターけやき
 他県内4か所
 出席事業所 218事業所（小田原保健福祉事務所管内事業所数）

イ 実地指導

実施期間 令和元年5月から令和2年2月まで

サービス種別	対象事業所数	実地指導事業所数	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
指定訪問介護事業	59	5	3	1		1
指定訪問入浴介護事業	7(3)	2(1)	2(1)			
指定訪問看護事業	27(27)	8(8)	5(5)	2(2)		1(1)
指定訪問リハビリテーション事業	2(2)	1(1)	1(1)			
指定通所介護事業	42	8	5			3
指定通所リハビリテーション事業	8(6)	5(3)	4(2)			1(1)
指定短期入所生活介護事業	14(14)	1(1)	1(1)			
指定短期入所療養介護事業	7(6)	3(2)	3(2)			
指定特定施設入居者生活介護事業	23(22)	6(6)	4(4)	1(1)	1(1)	
指定福祉用具貸与事業	9(9)	2(2)	2(2)			
指定特定福祉用具販売事業	9(9)	2(2)	2(2)			
指定介護老人福祉施設	13	1	1			
介護老人保健施設	7	3	3			
指定介護療養型医療施設						
介護医療院	2	2		1		1
計	229(98)	49(26)	36(20)	5(3)	1(1)	7(2)

注1 () 書きは指定介護予防事業所で外数

注2 医療みなしは含まない

注3 対象事業所数は、令和2年3月31日現在

(2) 介護保険市町担当者連絡会議

実施回数 1回（令和元年6月10日）
 対象 管内1市3町

7 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成、その児童の福祉の増進等のため、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付を行いました。

		事業開始	事業継続	修学	技能修得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	児童扶養	総数
総数	母子	0	0	23	0	5	0	0	1	0	0	26	0	0	55
	父子	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	7
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	26	0	5	0	0	1	0	0	30	0	0	62
小田原市	母子			22		5			1			23			51
	父子			3								4			7
	寡婦														0
箱根町	母子														0
	父子														0
	寡婦														0
真鶴町	母子														0
	父子														0
	寡婦														0
湯河原町	母子			1								3			4
	父子														0
	寡婦														0

8 福祉事務所の経理

(1) 生活保護費等支給事務

生活保護法による被保護者に対し、その生活の困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長に必要な経費を支給しました。

(2) 特別障害者等手当支給事務

ア 特別障害者手当

日常生活に常時介護を要する在宅の重度障害者に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。

イ 障害児福祉手当

日常生活に常時介護を要する在宅の重度障害児に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。

ウ 福祉手当(経過措置)

特別障害者手当と障害基礎年金を受けないことができない重度障害者に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。